桐生市新里町（19区～21区） ごみと再生資源の分類と出し方

午前8時30分までに出しましょう

※カレンダーと同じ色です

燃えるごみ

生ごみ　ビニール、ゴム、皮革など　紙おむつ　古着・古布　食用油　プラスチック製品　木の枝・落葉　発泡スチロール

- 生ごみは、十分に水を切ってください。
- 紙おむつは、汚物を取り除いてください。
- 食用油は、紙や布などに、しみ込ませてください。
- 枝は長さ70cm、幹は太さ15cm以下に切って、直径30cm以内に束ねてください。

燃えないごみ

かさ　土器類　食器・せともの　電球　ガラス類　調理器具　ポット　燃料などの缶

- 中身の入っているものは出せません。

電気製品

- 電気製品のコードは切って、束ねてください。
- 燃料を使用した暖房器具は、粗大ごみです。

刃物類・割れたガラス

- 刃物類・割れたガラスは、厚い紙などで包み、赤で「きけん」と書いて、指定袋に入れて出してください。

桐生市指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出しましょう。

- 燃えるごみ・燃えないごみにかかわらず、指定袋（最大45ℓ）に入らない大きさのものは、粗大ごみです。
- 一度に出せる量は、3袋までです。
- ごみステーションの適切な維持管理やごみの分別を徹底するため、記名欄を活用してください。

再生資源

ペットボトル類（ふた／ペットボトル）

- ふたとラベルをとり、ペットボトルの中は必ず洗って、横につぶしてください。
- ふたは既存の袋に入れ、ペットボトルを入れた指定袋の中にまとめてください。
- ラベルは燃えるごみです。
- 飲料・酒類・しょう油の透明なペットボトル。これ以外は燃えるごみです。

［見分け方］ PET

白トレイ

- 洗って、乾かしてください。
- 白色の発泡スチロール製食品トレイ。これ以外は燃えるごみです。

［見分け方］発泡スチロール製は音をたてて、かんたんに割れます。

- ペットボトル・白トレイは、スーパーなどに設置してある回収箱も御利用ください。

紙類（紙パック／新聞紙／段ボール／雑誌／雑がみ）

［対象となる紙パック］
- 500mℓ以上の牛乳、ジュース、コーヒー、お茶などのもの。
- 内部にアルミが使用されていないもの。

紙類は雨の日も回収します

紙パック　新聞紙　段ボール　雑誌・書籍　｜　カタログ　ノート　コピー紙　紙芯 → 雑がみ

- 紙パックは、洗って、切り開き、乾かしてください。
- 広告紙は、新聞紙の間に挟んでください。
- 段ボールは、たたんでから、広がらないようにしてください。
- 種類ごとに、別々にして、十字にしっかりしばってください。
- 雑がみとは、左の4品目以外の資源化可能紙類のことです。
- 紙袋に入れても収集します。その際、中身が散らばらないようにしてください。
- 紙類は、指定袋や段ボールに入れずに出してください。

蛍光管

円環型　直管型（長さ1.2mまで）

- 蛍光管の空箱に入れても出せます。
- 直管型は、束ねて出してください。
- 割れてしまった蛍光管は、厚い紙などで包み、赤で「きけん」と書いて、指定袋に入れて、燃えないごみの日に出してください。
- 電球やLED管は、燃えないごみの日に出してください。

スプレー類

スプレー缶　カセットボンベ

- 収集車で爆発・火災事故が発生してしまいます。スプレー缶・カセットボンベは、完全に使いきり、屋外で風上を背にして穴をあけ、ガスを抜いてください。
- 穴をあける器具は、ホームセンター、金物店などで販売されています。

ガスを出し切って穴をあけてね

缶

ジュース・ビール　菓子　缶詰　お茶缶

びん類（ガラス製のびん）

びん

色々なびん　化粧びん　割れたびん

- 割れたびんは、厚い紙で包んで、赤で「きけん」と書いて指定袋に入れてください。

生きびん

一升びん（油以外）緑色・茶色　ビールびん　「純」「レジェンド」の透明丸びん（720mℓ）

- びんのふたを取ってください。
- 金属のふたは、燃えないごみです。
- プラスチックのふたは、燃えるごみです。
- びんと缶は、中身をカラにして洗ってください。
- 生きびんは、そのまま再利用します。指定袋に入れずに出してください。

集団回収のご案内

- 紙類、アルミ製やスチール製の飲料用の空缶は、できるだけ地域の集団回収を利用してください。

スチール　アルミ

- 新聞紙、アルミ缶は公民館でも回収しています。

小型家電

携帯電話　ビデオカメラ　デジタルカメラ

［対象となる小型家電］
携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、電話機、携帯型音楽プレーヤー、リモコン、ノートパソコン・タブレット端末、ポータブルカーナビ、電源アダプター

- 各支所、各公民館に設置してある回収箱に入れてください。
- 今まで通り燃えないごみとしてステーションに出すことも可能です。

乾電池（筒型乾電池）

乾電池

- ボタン電池・小型充電式電池（バッテリーパック等）は、回収していません。
販売店に設置してある回収箱を御利用ください。

- 市役所総合案内所、各支所、各公民館では、いつでも受け入れています。
- 春と秋の市民一斉清掃の日に、ごみステーションに出してください。

危険物

ライター

- 収集車で爆発・火災事故が発生してしまいます。
ライターは、必ず使い切るか、ガスを抜いてください。

粗大ごみ

○年2回収集します。実施前に回覧しますので、指定場所に出してください。

料金	主な家電製品類	主な家具類	自転車類
小物 1点 420円	掃除機、扇風機、ラジオ、テープレコーダー、レコードプレーヤー、こたつ、ガスレンジ、電気ストーブなど	机、いす、和だんす、鏡台、食卓台、座卓、布団、物干し台、じゅうたん、食器戸棚など	自転車 三輪車 乳母車
大物 1点 620円	ステレオ、カラオケ機械、電子レンジ、スピーカーなど	オルガン、流し台、洋服ダンス、ミシン、ベッド、ソファーなど	

ご家庭の粗大ごみを、電話予約でも収集に伺います。
一度の予約で4点（うち、大物は2点まで）、午前または午後の時間帯でご希望に添えます。
申込先　桐生市清掃センター　清掃係　☎0277-74-1014
（土、日、祝日、振替休日を除く）

収集しないもの

○ごみステーションには、出さないでください。

区分	内容	処理方法
大量のごみ	大掃除、引っ越しなどで出た大量のごみ	桐生市清掃センターへ持ち込むか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。
事業系ごみ	会社、事務所、商店、飲食店などで出たごみ、紙紙、反物搭芯	
産業廃棄物	紙くず、木くず、繊維くず	
	燃えがら、汚泥、廃油・廃液、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、陶器くず、建築廃材（土砂・コンクリート破片）、ハウス用ビニール、農薬・劇薬の容器	産業廃棄物処理業者に依頼してください。
大型ごみ	バイク、自動車、工作機械など	専門業者に依頼してください。
その他	オイルヒーター、自動車ホイール、タイヤ、バッテリー、消火器など	
	パソコン、ディスプレイ	製造メーカーに依頼してください（右面を御覧ください）。
	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	購入したお店や新たに購入するお店に依頼してください。指定引取場所へ直接搬入することもできます（右面を御覧ください）。
	注射器、医療器具など	受診している医療機関にお持ちください。

●ごみ袋は、スーパー又は小売店などで販売しています。●「木くず」「草・落葉」は、木曜か金曜の燃えるごみの日に出してください。1度に出せるのは、2束か2袋までです。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の出し方

家電リサイクル法により、家庭で不要になったエアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとして取り扱いできません。また、清掃センターへの持ち込むこともできません。

○出し方

●電器店に依頼する方法
購入した電器店や新しい製品を購入する電器店で、リサイクル料金と収集運搬料金を支払って回収を依頼します。

●自ら運搬して引き渡す方法
製品のメーカーと型式を控え、郵便局で家電リサイクル券をお求めになり（リサイクル料金を振り込む際、別途手数料がかかります）、指定引取場所で家電リサイクル券とともに引き渡しします。

○回収品目及びリサイクル料金の目安（税込）　平成27年1月9日調べ

エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
1,620円～	1,836円～	3,888円～	2,592円～

※メーカーや型式によりリサイクル料金が異なります。
料金は「家電リサイクル券センター」のホームページで確認できます。

家電リサイクル券センター
☎0120-319640
http://www.rkc.aeha.or.jp/

○指定引取（搬入）場所

㈱藤田商店　桐生市境野町七丁目1813-57　☎0277-43-5283
三共運送㈱薮塚倉庫　太田市大原町2260　☎0277-78-7559

パソコンの出し方

資源有効利用促進法により、家庭で不要となったパソコンとディスプレイは粗大ごみとして取り扱いできません。清掃センターへの持ち込むこともできません。また、小型家電リサイクル法の実施に伴い、桐生市ではＰＣリサイクルマークのついたノートパソコンを各支所、各公民館に設置してある回収箱で収集しています。

○出し方

●メーカー製パソコン
製造メーカーに回収・リサイクル義務があります。パソコン付属の取扱説明書等に記載されている回収窓口に連絡し回収を依頼してください。回収窓口が不明な場合または、メーカーが存在しない場合は「**パソコン３Ｒ推進協会**」にお問合わせください。

●自作パソコン
「**パソコン３Ｒ推進協会**」が有料で回収・リサイクルします。**分解や解体をしないで**、同協会にお問合わせください。

○回収品目及びリサイクル料金の目安（税込）　平成27年1月9日調べ

回　収　品　目	リサイクル料金	
	各メーカー製	パソコン3R推進協会
・デスクトップパソコン本体 ・ノートパソコン ・液晶ディスプレイ一体型パソコン ・液晶ディスプレイ	各3,240円	各4,320円
・ＣＲＴ（ブラウン管型）一体型パソコン ・ＣＲＴ（ブラウン管型）ディスプレイ	各4,320円	各5,400円

※料金を振り込む際、別途手数料がかかります。
※平成15年10月以降に購入した「PCリサイクルマーク」付きのパソコンは、処分する際に回収・リサイクル料金を支払う必要はありません。

桐生市清掃センターのご案内

桐生市清掃センターでは、桐生市内・みどり市内・伊勢崎市赤堀地区にて発生したごみを処理しております。ごみを直接持ち込む際に不明な点をご相談ください。

○**ごみの持ち込みについてのご相談**
☆桐生市清掃センター　桐生市新里町野461番地
☎0277-74-1010

●ごみの持ち込みは、月曜から金曜（祝日・振替休日を除く）、毎月の最終日曜日（12月を除く）および５月４日㈪みどりの日、９月21日㈪敬老の日は、受け入れをしています。
●受け入れ時間は、午前８時30分から午後４時45分までです。
●祝日・振替休日は、市および市の委託業者の収集ごみのみ受け入れとなります。一般の方、許可業者の方も持ち込みはできません。
●年末年始のごみの持ち込みは、年末は12月30日㈬まで、年始は１月４日㈪からです。
●ごみの荷下ろしは、御自身の手で行っていただきます。ごみステーションに出すときと同様に、それぞれ分別してから持ち込むようにお願いします。
●場内では係員の指示に従い、指定された場所にごみを下ろしてください。当センターで処理できないごみは、お持ち帰りいただきますのでご了承ください。
●料金（条例のとおり）
ごみの総量が100kg以内の時は、10kg毎につき120円で、総量が100kgを超える時は、10kg毎につき200円です。動物の死体は、犬１体につき510円、猫１体につき200円です。

◎清掃センターへの道のり
・【宿】信号を南へ3.5km。
・【新里支所入口】信号を南へ2.9km。
・【関】信号を南へ6km。
◎カーナビゲーションをお使いの際には、隣接している桐生市新里温水プール（カリビアンビーチ）を検索してみてください。
◎来所の際には、必ず計量棟（白い三角屋根の建物）で計量を行ってください。

許すな不法投棄

環境保全に影響を与えると思われる不法投棄の情報提供者には、不法投棄者が判明した場合、報償金として、１万円が支給されます。桐生市の豊かな自然と生活環境を守るため、市民の皆さまの御協力をお願いいたします。
不法投棄を発見したら、清掃センター清掃係（☎0277-74-1014）へお知らせください。